

平成22年度事業報告

財団法人調布ゆうあい福祉公社

調布ゆうあい福祉公社の「理念」

**公社は市民相互の助け合いと
自立支援のための質の高いサービスの提供を通じて
あたたかい地域づくりを目指します**

- ・ **住み慣れた地域で安心して生活を続けられるようサポートします**
- ・ **利用者の尊厳を守り、その人らしい生活を支援します**

1 公社を取り巻く社会環境

平成22年度は年度末に東日本大震災が発生し、これまでにない甚大な被害をもたらしました。ゆうあい福祉公社においても当日は通常業務を行っており、地震発生と同時にデイサービス利用者の安全確保やリスクの高い高齢者の安否確認に、事務職員も含め対応に追われました。

また、平成22年の夏は近年にない猛暑となり、高齢者の中には脱水症状等で病院へ緊急搬送される方が多数出るなど、公社にも地域のボランティアや様々な方からの通報をいただき、対応に追われた夏となりました。

こうした状況の中で、地域で活躍されているボランティアの力が発揮され、公社がこれまで進めてきた住民参加型事業の重要性が改めて確認されました。

2 現状と課題への取組

平成22年度の現状と課題に対する取組としては、公社組織の安定化のほか3点について対応しました。

1) 公社組織の安定化への対応

公社組織の安定化への対応については、公社の施設設備の改修と介護人材の確保であります。施設設備ではこれまで狭あいであった事務所を賃借により第2事務所を設け、管理係が移転してスペースの拡大を図りました。公社をこの地に開設して13年が経過しており、基幹設備の不具合も発生していることから、引き続き設備の改修について調布市と協議を行います。

また、人材の確保では介護職員処遇改善交付金制度を活用し、介護職員については賃金面での改善を行いました。今後は資質向上に向けた研修等を行い、職責に対する意識の向上に努めました。

2) 介護保険等制度改正への対応

公社では、今回の介護保険法の改正は平成24年度の介護報酬改定の基礎となることから注目してきたところです。厚生労働省は、この度の介護保険制度の改正の主旨として、高齢者が地域で自立した生活が営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組を進めることとしています。

これにより政府は、平成23年度に介護報酬額の具体的な検討に入ります。公社では引き続き情報の収集に努め、個々の利用者に与える影響を具体的に捉え、対応します。

3) 公益法人制度改革への取組

公益法人制度改革への取組としては、公社がこれまで粘り強く推進してきた地域ボランティアによる住民参加型有償サービス事業を、今後の事業展開の中で発展拡充していくためには、事業の公益性を強くアピールすることが必要であり、このために公益法人の認定の取得を目指すこととしました。平成22年度は、東京都との協議を始め公益財団法人取得団体への調査を行うとともに、この認定申請に必要な評議員の選任に向けた取組をしました。

4) 公社における市民相互の助け合い「共助の地域と人づくり」に向けた取組

公社における市民相互の助け合い「共助の地域と人づくり」に向けた取組としましては、各種研修事業やボランティア活動を通じて、高齢者が生涯現役として活躍できる場の提供や、閉じこもりの予防の機能としての役割を果たすため、各種の生きがい介護予防講座やホームヘルプサービスの提供、さらには、自分の趣味を生かしボランティアとしてデイサービスの様々な事業に参加してもらうなど、活躍の場の提供に努めました。

3 重点事業

1) 公社事業の方向性の検討及び、公益法人制度改革への取組

高齢者が住み慣れたまちで安心して生活を続けて行くためには、まず、地域の人々がお互いに助け合おうという気持ちが必要で、このボランティア精神に富んだ活動が地域福祉の土壌を育む大きな力となります。公社ではこれまでこうした活動を、高齢者を軸に事業に反映させ、事業の拡大を図りました。また、地域に点在する介護事業所の中には規模が小さく職員の研修も難しい事業所もあります。公社ではこうした事業所の介護技術も含めたサービスの質的向上を図るための研修等も実施しました。今後もこれまでの公社事業の方向性を堅持し、粘り強くこれらの事業を展開します。このような地域に根差した事業活動を展開するため、公益認定の取得をめざし準備を行いました。

2) 食事サービスの改善と発展に向けた取組

食事サービス事業は平成3年から実施され20年を迎えました。この間、食事サービス事業を取り巻く社会環境は大きく変化しました。この節目に改めて食事サービス事業を見つめ直すとともに、新たな食事サービス事業を模索するため、『「食」を通して支え合うコミュニティづくりに関する研究』を行っている桜美林大学と協働で研究を進めました。平成22年度はゆうあい福祉公社と同様の食事サービスを行っている団体を、実務を担当する協力会員とともに視察するなどして、その実態把握を行いました。

3) 認知症の方を支える地域づくりの推進

認知症の人が地域で安心して暮らしていくためには、地域の方々のあたたかい見守りが必要となります。このためには、地域の方々が認知症を正しく理解する必要があり、認知症サポーター養成講座や福祉講演会と福祉セミナーを通じて広く市民に周知するよう努めました。

4) 家族介護者に向けた支援の推進

高齢者の生活を支える家族介護者への支援については、介護保険制度の創設当時から課題となっています。現在、家族介護者の高齢化が進み老老介護の世帯が増加し、また、介護者自身が疲弊し最悪の場合には高齢者への虐待につながるケースも見受けられます。こうした事態の根底には家族介護者の孤立化が考えられ、公社ではこのような方々が安心して介護に携わることができるよう、介護者同士の支え合いの場として家族会を開催しました。

5) ボランティア活動の推進と協力会員交流活動の支援

地域には様々な形で福祉に関わっているボランティアが沢山います。こうした方々の力を積極的に提供して貰うために交流の輪を広げていく必要があります。公社では平成21年度に、公社に集うボランティア同士の交流を行うためのサロン活動を行い、平成22年度には定例会が開催できるようになり、密度の濃い研修を開催することができました。

以上のとおり、平成22年度における各事業は、概ね目標を達成したものと考えます。今後も「市民相互の助け合いと自立支援のための質の高いサービス提供を通じ、あたたかい地域づくり」に向けて、調布市や関係機関及び多くの地域住民の皆様のお力添えを頂きながら、必要な事業運営に取り組み与えられた役割を果たしてまいります。

最後にこの度の東日本大震災で亡くなられた方のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された方々の一日も早い復興をお祈りいたします。

事業報告

1 高齢者等の在宅福祉に関する普及啓発事業（1号事業）

平成22年度も引き続き地域における福祉活動の必要性の高まりを受け、住民相互の助け合いによるあたたかい地域づくりが充実することをめざしました。

生きがい講座については、介護予防の視点を強化し「生きがい介護予防講座」としてリニューアルしました。趣味活動を通じて地域で暮らす住民同士の仲間づくりの場の提供とともに、介護予防の視点を取り入れながら、いずれは地域での力強い支援者として活躍いただけるような人材の育成につながるよう支援をしました。また、男性が参加できる講座の希望者も多く、その必要性に手ごたえもみられました。

福祉講演会では、「若年性認知症とともに歩む～ある日夫がアルツハイマー型認知症と診断された～」をテーマに、佐野光孝氏・明美氏夫妻を迎えました。220名の方が参加され、市民の認知症への関心の高さがうかがえました。参加者からは「認知症当事者の話は初めてだったが、心に響く講演だった」「認知症への理解が深まったと思う」などのご意見・ご感想を多数いただきました。

機関誌「ほっとらいん」では、わかりやすく福祉・医療・保健の情報提供や公社事業の紹介を行うよう努めました。

特に平成22年度も特別号を1回新聞折込で市内に配布し、広く住民参加型の活動をアピールするとともに、福祉講演会の広報等普及啓発を推進しました。

事業名	事業目的	実施内容	評価
福祉講演会	福祉、医療、保健や新しい制度など、市民の社会的関心事について情報提供を行い、調布市の関係機関と連携し福祉のまちづくりを進める。	認知症を理解することをテーマに、本人、家族介護者から認知症発症時から現在までの生活を交えた話をしていただく。 平成22年10月16日(土) 「若年性認知症とともに歩む～ある日夫がアルツハイマー型認知症と診断された～」 講師：佐野光孝氏、明美氏 認知症コーディネーター： 水谷たか子氏 参加人数：220人	参加者にとって認知症当事者の言葉はとても貴重で、また、その家族介護者の言葉とともにひとつひとつが心に響き、認知症についての理解が深まる講演会となった。

機関誌「ほっとらいん」の発行	公社の会員、市民へ向けて公社の事業紹介や情報公開、福祉等の制度についての情報提供を行う。	定期的に機関誌を発行した。 年6回 2,700部/月	公社やその他福祉に関わる事業の情報を幅広い対象に提供した。その結果地域に埋もれているニーズや担い手を掘り起こすことができた。
		特別号を新聞折込にて発行した。 77,000部/1回	
ホームページ	公社事業、サービスの紹介、情報提供など様々な情報発信を行う。	ホームページの更新 随時	時間に制約されることのない、情報の窓口となり利便性の向上に寄与できた。
協力会員登録説明会	地域において住民参加型有償在宅サービスの広報及びサービスを担う市民（協力会員）を募集する。	協力会員を募集し、説明会を実施した。 参加者：46人 1回1時間 平成22年5月26日（水） 平成22年9月10日（金） 平成23年2月14日（月） その他協力会員活動に関する問い合わせに対し説明を行った。	定期的に説明会を実施することにより、地域の支えあいを広く市民に理解していただき、住民参加型サービスを促進することができた。
公社事業地域説明会	地域に向けて公社事業の紹介及び説明など情報提供を行う。	①市民に公社の事業計画について説明した。 「平成22年度公社事業計画説明会」平成22年4月30日（金） 参加者：13人 ②その他会議等に出席し公社事業について説明した。 ・地域デビュー出張説明会 平成22年4月4日（日） 参加者：20人 ・地域デビュー歓迎会 平成22年11月27日（土） 参加者：10人 ・調布市福祉まつり 平成22年12月4日（土） ・地域包括支援センターはなみずき主催試食会 平成23年2月4日（金） 参加者：約20人	公社やその他福祉に関わる事業の情報提供を行い、事業への参加、協力、連携について推進することができた。

生きがい介護 予防講座	中高年の地域住民同士の交流による仲間づくり、生きがいと社会参加の機会を提供するとともに、介護予防の視点を取り入れ要介護状態になることをできる限り防ぐ。	男性のための家庭料理講座 概ね55歳以上の男性を対象 平成22年10月23日・30日・ 11月6日・7日・14日の全5 日間 1回4時間30分 参加者：延べ 58人	食に関する正しい知識と技術を習得し、食生活と健康維持にバランス意識を持つとともに、仲間づくりの機会が提供できた。
		フォークダンス講座 概ね60歳以上の初心者を対象 平成22年9月4日・11日・ 18日・25日の全4日間 1回2時間 参加者：延べ45人	介護予防を意識し、体を動かすことによる筋力低下を防止する意識を高め、また仲間づくりの機会を提供できた。
		IT(デジタルカメラ)講座 概ね50歳以上対象。 平成22年10月7日・14日・ 21日・28日の全4日間 1回2時間 参加者：延べ55人	デジタルカメラ撮影から画像処理、パソコン全般、インターネット等をとおして、IT社会への順応、生きがいの創出、地域で支えるコミュニティの形成に向けて取り組めた。
介護予防地域 活動支援事業	生きがい介護予防講座の参加により、生まれた関心や興味を継続できる場づくりと、仲間づくりを進める。また地域における支援者となれるようサポートする。	「だいこんの会」 講師等に関する支援 活動実施 月1回、4時間	料理講座参加者等の自発的な支え合い活動、地域づくりを推進できた。
		ゆうあいフォークダンス友の会 「フレンズ・すみれ」 講師等に関する支援 活動実施：月1回、4時間	ダンス講座参加者等の自発的な支え合い活動、地域づくりを推進できた。
		「結会いネット倶楽部」 住民サポーター、会場確保等に関する支援 活動実施：週1回、1時間	IT講座参加者等の自発的な支え合い活動、地域づくりを推進できた。

2 高齢者等の在宅福祉サービスに関する研修・人材育成事業（2号事業）

公社の理念である「市民相互の助け合い」と「自立支援のための質の高いサービスの提供を通じてあたたかい地域づくりを目指す」ため、平成22年度は協力会員活動の質の向上に力を入れた研修会を実施しました。協力会員が一堂に会す定例会を復活させ、様々な活動に関わる協力会員の交流を図り、また一人ひとりが地域での社会資源となれるような役割が果たせるよう支援を行いました。

平成22年度は、特に介護職員の不足に対する支援として、ホームヘルパー2級の資格を持ってはいるが、実際に就労には結びついていない人に向けて、ホームヘルパーフォローアップ研修を開催しました。実際の就労には直結しませんでした。アンケートの結果では「介護保険制度の変化を学ぶことができた。」「将来的に就労を考えてみたい。」など積極的な意見が聞かれました。また実際にホームヘルパーとして就労している人にとっても、日々の業務の中では学ぶことができなかった基本的な介護や調理技術について学ぶ機会を提供することができました。

ゆうあい福祉セミナーでは「支えられる側が支えられるとき～認知症の母が教えてくれたこと～」をテーマに藤川幸之助氏を迎え、夜間帯の研修でしたが、87人もの多数の参加があり、家族介護者の心の中の悩みを知ることができました。

定例会については、認知症を支える地域づくりと人材育成に取り組み、「認知症サポーター養成研修」を実施しました。ほかにも「応急救護訓練～地震発生時の救急対応を含めて～」として、心肺蘇生やAEDの使用について学び災害に備えることができました。

実習生の受入れについては、専門学校や大学から社会福祉や看護を専攻する学生をはじめ、「教員免許法の特例による社会福祉施設における介護体験事業」により、教員資格取得を希望する学生が社会福祉について理解を深めるための実習の場も提供し、さらに、地域の教育機関の総合学習の一環として行われる「職場体験」等の学生等、多数の実習生を受け入れました。

事業名	事業目的	実施内容	評価
定例会	協力会員が一堂に会することで、お互いの交流を深めるとともに地域づくりの一員としての役割を学ぶ。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年4月30日（金） 「定例会の説明」 1時間 参加者：13人 ・平成22年7月13日（火） 「感染予防について～高齢者への理解～」 1時間 講師：公社職員（看護師） 参加者：20人 	協力会員同士日頃の活動についての確認や、基礎研修と連動した最新の社会福祉等について学ぶことができた。

		<p>・平成22年11月1日(月) 「応急救護訓練～地震発生時の救急対応を含めて～」2時間 講師 調布消防署職員 参加者：13人</p> <p>・平成22年12月1日(水) 「個人情報保護法について」 1時間 講師：片桐由喜子氏 参加者：20人</p> <p>・平成23年2月3日(木) 「認知症サポーター養成講座」 2時間 講師：公社職員 参加者：30人</p>	
基礎研修	協力会員が有償在宅福祉サービスへの理解を深め、活動に携わるための基礎を学ぶ研修を行う。	<p>～基礎研修～活動を行う際の心がけについてのガイダンス 「いつも心がけて」 年5回実施 1時間コース 参加者 延べ 54人</p> <p>①平成22年5月26日(水) 参加者：11人</p> <p>②平成22年7月13日(火) 参加者：13人</p> <p>③平成22年9月10日(金) 参加者：14人</p> <p>④平成22年12月1日(水) 参加者：3人</p> <p>⑤平成23年2月14日(月) 参加者：13人</p>	在宅福祉サービスの基礎を学ぶことで、担い手育成の基礎づくりを行いスムーズに活動に入ることができた。
ホームヘルプサービス協力会員研修	協力会員がホームヘルプ活動に携わるに当たり、高齢者や障害者への理解を深め、技術の向上を図るための研修を行う。	<p>ホームヘルプ活動に入る際に心がけていて欲しい事を研修した。</p> <p>平成22年11月25日(木) 「腰痛予防体操」 1時間 講師：佐藤志帆氏(調布市スポーツ指導員) 参加者：14人</p>	協力会員が自信を持って活動に入ることができ、利用者により質の高いホームヘルプサービス提供ができる体制を整えることができた。

食事サービス 協力会員研修	新人研修 理念、事業を理解し、活動に参加するための基礎知識・技術を習得する。	新規活動者に対し、活動に対する説明と実地研修を行った。 ①調理実地研修 8日コース 1日4時間 参加者：5人 延べ40人 ②配達実地研修 4日コース 1日1.5時間 参加者：12人 延べ40人	新規に活動に参加する協力会員の不安を取り除き、円滑な社会参加を促すことができた。
	スキルアップ研修 食事サービスの提供に関わる協力会員が、主体的に、活動に必要な知識・技術を習得するため、講義・実習等を行う。	平成22年6月15日(火) 「調理衛生講習会」 1.5時間 講師 多摩府中保健所 職員 参加者：16人	活動をする協力会員のモチベーションの向上、円滑な事業進行、サービスの質の向上につながった。
		平成22年11月25日(木) 「安全運転講習」1時間 講師：調布警察署 職員 参加者：11人 ・安全運転講習 ビデオ補講 参加者：16人	
		平成23年2月15日(火) 平成23年2月17日(木) 調理部門自主研修 1回3時間 「調理実習」参加者：30人	
	平成23年2月24日(木) 「視察報告会」3時間 参加者：17名 協力会員と外部施設の視察報告会を行った。また、外部配食事業所の試食会も実施。		
協力会員外部 研修派遣	活動に必要な知識を得られるよう、協力会員を他の福祉、医療団体が実施する講座、セミナー等に派遣する。	①平成22年8月5日(木) 「ちょうふの里配食サービス見学」 ②平成22年9月3日(金) NPO法人「仙台 あかねグループ 食事サービス見学」 ③平成22年9月24日(金) 八王子「加多厨」食事サービス見学 ④平成22年10月11日(月)「食事サービスを考えるつどい」 参加者：延べ9人(①2人 ②2人 ③2人 ④3人)	外部研修を活用することで、協力会員がより幅広く学ぶ機会を提供できた。

協力会員「サロン」	協力会員の活動や、地域で支え合うための基盤づくりを支援する	①平成22年5月25日(火) 「神代植物園の春のバラフェスタに行こう」 参加者：9人 ②平成22年6月25日(金) 「社交ダンスの会」 参加者：10人 ③平成22年9月25日(土) 「公社食事サービス試食会」 参加者：10人	平成22年度協力会員協議会は「サロン」と名称を変更し、協力会員同士のネットワークづくりをサポートし、協力会員が地域を支えるための基盤づくりを行うことができた。
ゆうあい福祉セミナー	広く協力会員、市民、介護保険事業者等に対し、在宅福祉サービスについての研修を行い、地域における人材育成を促進する。	平成22年6月11日(金)2時間 「支えられる側が支えられるとき～認知症の母が教えてくれたこと～」 講師：藤川幸之助氏 たづくり映像シアター 参加者：87人	専門の講師を招くことで、幅広く質の高い人材が育成でき、地域の担い手の底上げとなった。
訪問介護員及び障害者(児)居宅介護従事者(2級)養成研修	2級ホームヘルパーとして必要な知識及び技能を有する人材の養成を図る。	通学形式にて講義と実習をプログラムとする講座を開催した。 期間：平成22年9月1日(水)～12月6日(月) 全34日間142.5時間 参加者：22人 プログラム：別表1参照	講座終了後12人が市内の事業所を中心にホームヘルパーや介護職員として就職しており、地域に求められている質の高いヘルパーを養成することができた。
ホームヘルパーフォローアップ研修	ホームヘルパー養成講座を既に受講し、就労していない方に向け、スキルアップを目指し就労につなげる。	ホームヘルパー2級等の有資格者で未就労の方を対象に、介護実習、介護保険の現状などに関する講義と実習をプログラムとする研修を開催した。 全3日間 参加者延べ：36人 ① 講義3時間 「介護保険におけるホームヘルプの考え方(しくみと実際)」 平成22年6月3日(木) 参加者：10人 ②実習3時間 「調理技術」(調理の工夫・高齢者に適した食事形態と味付け等)	「未就労の方の就労支援」を中心に研修を実施したが、就労している介護職員に対してのスキルアップの役割も担うことができた。現在就労している人にとっては、介護についての振り返りや学ぶ機会となり、就労を継続できるよう支援するという効果もあると考え、今後は訪問介

		平成22年6月7日(月) 参加者：11人 ③実習3時間 「介護技術(ベッドメイク・体位変換・車椅子での移乗と移動)」 平成22年6月10日(木) 参加者：15人	護事業所だけではなく、老人福祉施設への呼びかけも検討したい。
実習生の受入れ	人材育成の一環として社会福祉援助技術や教員免許取得時の実習の場を提供するとともに、実習をとおして職員の意識の向上を図る。	公社の各係において実習生を受け入れた。別表2参照 年間実習生：35人	社会福祉援助技術や教員免許取得時の実習の場を提供することができた。
福祉専門職講師派遣	ホームヘルプ養成講座・市内外の各種研修会・講座等に公社職員を講師として派遣する。	ホームヘルパー養成研修等要請された研修について、適切な専門職員を派遣した。	公社が培ってきた専門性を各種研修会において提供し、人材育成に携わることができた。

別表1 2級ヘルパー及び障害者(児)ヘルパー講座 プログラム

テーマ	担当
開講式 平成22年9月1日	公社担当職員
講義編	講師
1 福祉理念とケアサービスの意義	岩崎晋也氏(法政大学教授)
2 サービス提供の基本視点	岩崎晋也氏(法政大学教授)
3 高齢者保健福祉の制度とサービス	寺内玉衣(公社地域包括支援センター主査・社会福祉士)
4 障害者(児)福祉の制度とサービス	小笠原寿弘氏(調布市知的障害者援護施設なごみ施設長・社会福祉士)
5 ホームヘルプサービス概論	近藤待子氏(指定ホームヘルプサービスセンター花水木センター長・介護福祉士)
6 ホームヘルパーの職業倫理	伊藤紀代子(公社訪問介護係長・介護福祉士)
7 障害・疾病の理解(1)(2)	小杉真紗人氏(保健師)
障害・疾病の理解(3)	伊藤郁子氏(調布福祉園・医師)
8 高齢者・障害者(児)の心理(1)	岡部耕典氏(早稲田大学准教授)
高齢者・障害者(児)の心理(2)	松浦幸子氏(クッキングハウス代表・精神保健福祉士)

9 高齢者・障害者（児）等家族の理解 10 介護概論 11 介護事例検討 12 住宅・福祉用具に関する知識 13 家事援助の方法（1） 家事援助の方法（2） 14 相談援助とケア計画の方法 15 医学の基礎知識Ⅰ 16 在宅看護の基礎知識Ⅰ 17 リハビリテーション医療の基礎知識	岡部耕典氏（早稲田大学准教授） 小畑亜由美氏（調布市医師会訪問看護ステーション・看護師） 伊勢真理子（公社訪問介護係・介護福祉士） 菅原光晴氏（作業療法士） 原田節子（公社訪問介護係・介護福祉士） 土谷喜美子氏（調布市健康推進課・管理栄養士） 内園薫（公社居宅支援係長・社会福祉士） 小林肇氏（小林内科院長） 伊藤文子氏（調布市医師会訪問看護ステーション所長・看護師） 菅原光晴氏（作業療法士）
演習編	講 師
1 共感的理解と基本的態度の形成 2 訪問介護計画の作成と記録・報告の技術 3 レクリエーション体験学習 4 基本介護技術 1 5 基本介護技術 2 6 基本介護技術 3 7 基本介護技術 4 8 基本介護技術 5	照井秀子氏（社会福祉士） 伊藤紀代子（公社訪問介護係長・介護福祉士） 阿部正代、黒須典子（公社国領高齢者在宅サービスセンター・介護福祉士） 柏葉映子、関塚元太、岡本たみよ 中井裕代 （公社訪問介護係・介護福祉士）
実習編	実習施設等
1 介護実習 2 ホームヘルプサービス同行訪問 3 在宅サービス提供現場見学	特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設及び知的障害者入所更生施設 訪問介護事業所 デイサービスセンター
テーマ	担 当
修了式 平成 22 年 12 月 6 日	公社担当職員

別表2
実習生受入れ

12団体 35人 延べ193人

実習内容	教育機関名	実習担当	人数	期間	延べ人数
介護職員基礎研修等	都立中央・城北職業能力開発センター	地域包括支援センター係	3	1	3
社会福祉援助技術現場実習	東京学芸大学	住民参加推進係	1	12	12
	法政大学	地域包括支援センター係	1	23	23
	首都大学東京	居宅支援係	1	12	12
	上智社会福祉専門学校	住民参加推進係	1	12	12
		国領デイサービス係	1	12	12
調布市福祉健康部高齢者支援室	管理係	3	1	3	
地域看護学実習	杏林大学保健学部看護学科	地域包括支援センター係	2	3	6
教育実習（東京都社会福祉協議会）	文化女子大学	国領デイサービス係	3	5	15
	首都大学東京		2	5	10
	大妻女子大学		4	5	20
	創価大学		1	5	5
	駒沢大学		1	5	5
	帝京大学		11	5	55

3 高齢者等の在宅福祉サービス向上のための調査・研究開発事業並びに情報の収集及び提供事業（3号事業）

介護保険法改正や社会情勢が大きく変化するなか、住民参加事業において求められる方向性やあり方について調査・研究を行い、事業の見直しを行うことで、より質の高いサービスを提供し、安心して暮らせる地域づくりの推進に努めました。

事業名	事業目的	実施内容	評価
6	食事サービス事業改善計画調査を実施し、公社の住民参加型事業における課題を検証し、今後の展開を図る。	20周年を迎えた食事サービス事業の振り返りと今後の更なる改善等を検討するため、桜美林大学の協力で、公社サービス利用者、協力会員、職員のインタビュー調査と国内のサービス団体の視察と報告会を実施した。	次年度以降の、サービス改善に向けた検討に必要な基礎情報の収集ができた。
市場の動向調査の情報収集	外部市場動向に目を向け、公社事業の向上と発展に努める。	新聞・雑誌・インターネット等のメディアによる情報収集を行った。年間	各種の市場の情報を収集することにより、公社事業への反映や利用者への情報提供を行えた。
関係機関連絡会	調布市内・市外等の関係機関と情報交換を行う。	年間 別表参照	地域の関連機関と連携、調整し、利用者への質の高いケアに結びつけることができた。

別表 関係機関連絡会等

<p>調布市：</p> <ul style="list-style-type: none"> ①調布見守りネットワーク会議 ②健康危機管理対策本部 ③国領小学校地区協議会「こくりょう・みんなの広場」 ④障害者自立支援協議会 ⑤調布市要保護児童対策地域協議会
<p>市内団体：</p> <ul style="list-style-type: none"> ①介護保険サービス事業者調布連絡協議会 ②介護支援専門員調布連絡協議会 ③くすのき会評議員会 ④調布消防署住宅防火等推進協議会 ⑤調布市高齢者救急業務連絡協議会

4 高齢者等の在宅福祉サービスに関する生活・健康相談事業

(4号事業)

平成20年3月厚生労働省のこれからの地域福祉のあり方に関する研究会から、「地域における『新たな支え合い』を求めて～住民と行政の協働による新しい福祉～」と題する報告が発表されました。平成21年度からの第4期調布市高齢者総合計画と同様、この報告書の中で、地域での新たな支え合い・共助は、福祉ニーズを抱える住民の方が、地域での「自立生活」や「自己実現」をかなえるために不可欠であることがうたわれました。

これらを受けて公社では、住民参加型事業をはじめ、地域包括支援センター事業、介護保険事業など様々な事業を実施することによって、増加する認知症高齢者、虐待、緊急対応、そして障害者や子育て、ターミナルケアなど制度のはざまでの困り事といった地域の多様な相談をカバーし、安心して相談できる拠点としての役割を担いました。

また、公社ソーシャルワーカー、看護師のほか、医師、弁護士による相談事業を実施し、また他機関との密な連携を図ることにより、専門性・多様性・地域密着性を生かし、多様な相談に適切に応えられる体制を整えました。

事業名	事業目的	実施内容	評価
在宅福祉サービスに関する生活相談	生活支援の視点に立って高齢者等の生活相談に応じ、関係機関と連携を図りながらホームヘルプ等の在宅福祉サービス情報を提供する。	住民参加係・居宅介護支援係・地域包括支援センターのソーシャルワーカー・看護師による電話、来所、訪問相談 電話相談 9,365件 来所相談 1,038件 訪問相談 5,752件 その他 671件 年間合計 16,826件	地域で暮らす高齢者が身近な窓口で相談ができるよう、相談部門が連携して対応するよう努めた。
健康訪問相談	利用者の心身の健康に関する相談や必要な指導、助言を行うことにより、家庭における健康管理や健康の増進を図れるよう支援する。		健康面での相談に対応し、安心して在宅生活を送るための支援ができた。
医師による健康相談	心や体の悩みなどの健康に関することについて、公社相談医による個別相談を実施する。	内科医、神経科医による相談 2ヶ月に各1回 内科 73件 神経科 11件	専門医による個別相談の場を提供することにより、市民の健康維持、介護予防につながった。

法律相談	市民生活の中で発生する法律的な手続について、法律相談・情報提供を実施する。	顧問弁護士による相談 隔月 年間相談数 6 件	法律的な悩みを専門家に相談する機会を提供し、安心して在宅生活を送るための支援ができた。
協力会員の活動に関する相談	協力会員が、利用者の個別のニーズに対して適切なサービスが提供できるよう、福祉と医療面での専門職による相談体制を整え、協力会員の活動上のアドバイスを行う。	協力会員を対象に、ソーシャルワーカー、看護師による相談	ボランティアである協力会員に対するバックアップ体制をとることで、協力会員が安心して利用会員宅で活動が行え、地域の支え合いが促進される支援となった。
協力会員の健康に関する相談	サービスの担い手である協力会員に対し、健康診断と健康相談を行う。	医療機関での健康診断と相談医による健康相談 1 回（相談は年間） 健康診断受診人数 18 人	協力会員自身の健康が維持され、安定して活動に携わることのできる基盤づくりとなった。
福祉機器・介護用品の展示、相談、貸出し、あっせん	在宅で自立した生活をおくるために必要な福祉機器・介護用品等の相談を受け、紹介・貸出し・業者のあっせんを行う。	福祉用具の紹介、貸出、あっせん 年間貸出件数：116 件	高齢者や家族が、介護に必要な福祉用具を安心して利用できるよう支援することができた。

5 高齢者等の有償在宅福祉サービス事業及び生活支援事業（5号事業）

平成22年度の住民参加型サービスの利用者数については、ホームヘルプを利用される方が若干増え、食事サービスは微減となりましたが、おおむね前年度と同様でした。

サービスの利用内容としては介護保険法等の公的な制度を利用するまでの短期間の支援、公的な制度では対応できない内容への支援、急な疾病により一時的に困難になる期間への支援等があり、対象としては、要介護者、在宅で生活される高齢者、施設利用者、障害をお持ちの方、子育て時期の世帯等と多岐にわたりました。

このような利用者に対し、住民参加型サービスの柔軟で即応性のある活動によって対応いたしました。特に、急な疾病により何らかの支援が必要となったとき、各地域の相談機関や、地域の方からのアドバイスにより、住民参加型サービスの利用につな

がる人が多く見られました。このことから、地域での困り事を身近に相談できる関係づくり、住民同士で支え合う地域づくりの一翼を担いました。

また、地域包括支援センターや他機関、民間事業者など様々な機関との連携を密にすることで、セーフティネットとしての役割を果たし安心して生活を続けられるよう支援しました。

1 会員サービス

(1) 利用会員及び協力会員の状況

1) 利用会員の状況

平成22年度は、入会者数と退会者数がほぼ同等で、毎月20世帯弱の入退会がありました。

入会希望等を分析すると、介護保険サービス等につながるまでの期間、および介護保険等の公的制度では対応できないホームヘルプサービスの希望が顕著に見られました。相談の経緯としては、地域包括支援センターや居宅支援事業所をはじめとする他相談機関からの紹介によりつながることも多く、他機関と連携しながらサービスを調整していくことが増加しました。

退会の理由は、入所・入院・死亡が31.1%、公的サービス等利用前や季節による短期利用（庭掃除・衣類の入れ替え等）が38.1%に上りました。

(単位：世帯)

区 分		平成21年度末数	入・退会総数	平成22年度末数
高齢者		284 (88.5%)	(入会) 186 (退会) 187	283 (89.6%)
障害者		22 (6.9%)	(入会) 4 (退会) 5	21 (6.6%)
病弱者		13 (4.0%)	(入会) 2 (退会) 7	8 (2.5%)
子育て支援		2 (0.6%)	(入会) 5 (退会) 3	4 (1.3%)
合 計	登録		197	
	退会		202	
月末世帯会員		321 (100.0%)	—	316 (100.0%)
		431人	—	425人

2) 協力会員の状況

今年度は退会者が入会者を上回り総数は減少しました。その背景として、協力会員台帳を精査し、個別に文書等により確認したところ、「就労して協力できない」「体調

不良」などの理由で退会となる方が多くいたことが挙げられます。一方で、登録説明会の参加者はここ数年増加傾向にあり、ボランティア活動に関心を持つ人も多くいるため、引き続き、広報や研修に力を入れ協力会員の育成に努めます。

活動状況を人数で見ると、ホームヘルプサービス従事者が月平均115.5人、食事サービス従事者が月平均92.2人となっています。より多くの利用ニーズに応えられるようコーディネートに取り組んだ結果、活動率は46.6%となりました。また、60歳代、70歳代の協力会員登録が増加しました。男性協力会員も、食事サービスの配達や庭の手入れや軽易な大工作業等の短期的な支援だけでなく、通院、移動支援、話し相手や見守りなどの継続した活動に関わる傾向が見られました。

今後さらに、協力会員が活動を通じて、社会参加、仲間づくり、張り合いや生きがいづくりの機会を得ることができ、利用者も担い手も同じ目線で支え合える地域づくりに努めます。

(単位：人)

区 分	平成 21 年度末数	協力会員総数	平成 22 年度末数	月平均
新規登録者総数	—	56	—	4.6
月内登録者総数		4,585		382.0
退会者総数		72		6.0
月末登録者数	392	—	376	—
活動者実数	—	2,093	—	174.4
ホームヘルプサービス		1,387		115.5
食事サービス		1,107		92.2

(2) サービス提供の状況

1) ホームヘルプサービス

介護保険法改正後も、引き続き要支援者及び家族同居者の利用者からサービスの要望があります。増加する要望に応え、一人ひとりに沿ったあたたかいホームヘルプサービスを継続して届けられるよう、丁寧なコーディネートと協力会員のフォローアップ、研修会の実施、新たな人材の発掘のための新規協力会員の登録説明会の開催等、人材育成に努めました。

2) 食事サービス

食事サービス事業においては、「地域住民の手で、利用者に手作りのあたたかいお食事と安心を」という理念を、協力会員「おなかまランナー運営協議会」と共有しながら、活動を継続して20年目を迎え、1年間で延べ10,126人の市民が協力会員として活動しました。

今年度は年間54,797食を高齢者や障害を持つ利用者に提供しました。

高齢者、障害者等への食事サービスの実施により、住み慣れた地域の中で、継続的な在宅生活が確保できるよう援助し、地域福祉機関等で必要とする食事の支援を行いました。おいしく、季節感を感じられる無添加の食事を届け、低栄養の改善、孤立死を防止するための見守り、介護者の負担軽減のほか食育の視点（味わいのある食生活の楽しみ等）を持った支援を行うことにより生活の質を向上することとともに、住民参加ならではのあたたかさを大切にしました。

さらに、おなかまランナーの自主研修や運営委員会活動におけるサービスの質向上のための検討等、市民が自らの手で活動をつくることで、常に利用者と同じ市民の視点からのサービス提供に努めました。「食事」の提供をとおして、地域の皆様の多様な活動、参加の場づくりを検討し、トータルな意味での自立支援、地域づくりに取り組むことができました。

事業名	事業目的	実施内容	評価
ホームヘルプサービスの提供	日常生活上、支障のある高齢者等を対象に、地域の支えあいで家事や介護の援助を行い、在宅生活の継続を支援する。	協力会員によるホームヘルプサービスの提供 利用者数： 2,112 世帯 (月平均 176 世帯) 利用件数： 8,292 件 (月平均 691 件) 利用時間： 15,094.0 時間 (月平均 1,257.8 時間)	地域の支え合いによって、利用会員一人ひとりのニーズに個別に対応することができ、安心して、より豊かな生活を送る支援ができた。
食事サービスの提供	高齢者、障害者等への食事サービスの実施により、住み慣れた地域の中で、継続的な在宅生活が確保できるよう援助する。	宅配を実施し、栄養バランスを考えた手作りの食事を届けるとともに、安否確認を行った。 年間 昼・夕食利用数 利用者数：2,109 人 (月平均 175.8 人) 利用食数： 42,989 食 (月平均 3,582.4 食)	低栄養の改善や当事者の負担軽減、自立支援、安否確認を行うことにより、利用者の生活の質向上につながった。
	市内福祉機関等で必要とする食事の支援を行う。 食事の配達と協力会員派遣による調理支援を行う。	① 宅配方式 1 箇所 入間町地域密着型認知症デイサービス すぷちぼあん 利用食数：2,839 食 (月平均 236.5 食) ② 宅配、ホームヘルプ併用方式 1 箇所 こども家庭支援センターすこやか	

		③ ホームヘルプ方式 5箇所 すてっぴ、フレンズ、僕たちの家、じ ゃんぷ(知的障害者グループホーム)、 こぶしの花深大寺(認知症高齢者グル ープホーム)	
	公社内レストラン で、あたたかい食事 の提供を行う。	国領高齢者在宅サービスセンターの 利用者に対して、昼食を提供した。 利用食数：9,757 食 (月平均 813.1 食)	
		来所者に対して昼食を提供した。 利用食数：2,051 食 (月平均 170.9 食)	
会員のための 交流事業	利用会員、協力会 員、賛助会員を対象 に、会員相互の交流 事業を行う。	公社活動室において、第一部演奏会 (グループ・アルパサンド)、第二部 懇談会として実施した。 年1回 1 時間半 実施日：平成 23 年 1 月 30 日(日) 参加者：27 人	会員同士交流を図 り、健康で生きが いを持てるような 場の提供ができ た。
会員の慶弔	利用会員の誕生日 に記念品を贈って お祝いし、また利用 会員、協力会員逝去 に際して弔意を表 する。	会員慶弔に際し記念品、弔電を送っ た。 誕生日の記念品贈呈：288 人 (月平均 24 人) 弔電：9 人 (利用会員 8 人、協力会員 1 人)	会員に対する慶弔 の意を表すことが できた。

2 生活支援コーディネート事業「ちょこっとさん」

平成22年度は事業開始から5年目となり、さらに事業の充実を図りました。

普及啓発活動と、登録ボランティア説明会により担い手の発掘と地域のネットワークの拡充に取り組みました。また、適切に利用者のニーズに応えられるよう、担い手からの意見を出し合える研修の実施に努めました。

その結果、利用した人からは、ちょっとした困り事について、気兼ねなく相談することができ、在宅生活が非常に心強くなった等の感想を多数得ました。

今年度の相談及び利用の傾向としては、2回以上相談しているリピーターの方の割合が多く(70%)、また前年度、前々年度と比較して、相談及び利用の件数は徐々に伸びていることから、「ちょこっとさん」が好評を得、地域に浸透しつつあることがうかがえました。

さらに、モニタリングを兼ねた集金を専門職である公社職員が行うことで、利用した人の声を直接うかがうとともに、これまでサービス等につながりにくかったニーズの発見が可能になりました。

このサービスに該当しない人からの問い合わせも多数あり、この場合も他サービスや地域包括支援センター等の他機関への橋渡しを行いました。従来のサービスでは利用に気兼ねを感じていた人も、「ちょこっとさん」をきっかけとしてニーズが掘り起こされ、その結果必要とされるサービスに適切に結びつくなど、地域における見守りのネットワークの役割も果たしました。

事業名	事業目的	実施内容	評価
生活支援事業 「ちょこっとさん」	ひとり暮らし等の高齢者に対し、地域で安心して生活できるよう近隣の地域住民が、生活支援サービスを提供する。	30分程度でできる「ちょっとした」お手伝い 相談件数：216件 利用件数：168件 登録ボランティア数(平成22年度末現在) 115人	ちょっとした支援の仕組みによって、介護予防、地域福祉の担い手の育成、地域福祉ネットワークの育成が行えた。
	サービスを担う市民(登録ボランティア)を募集する。	地域において事業について広報し、登録ボランティア説明会の実施 年間2回 参加者：12人	
	登録ボランティアが安心してサービスに携わることができるよう、登録ボランティア研修会を実施する。	事業内容の検討や物の移動等の実技、グループワークといった研修会を実施した。年2回 参加者：延べ29人	
		平成23年2月24日(木)「安心して活動をつづけるために必要な知識～損害補償～」講師 本橋 直司氏(あいおい生命保険(株)代理店代表) 参加者：18人	

6 介護保険法における福祉サービス事業(6号事業)

1 居宅介護支援・介護予防居宅介護支援事業

平成22年度は介護保険制度が始まり10年の節目となる年となりました。この間、数度の改正があり、利用者を取り巻く支援体制の変化がありました。介護支援専門員が的確に制度を理解し、利用者に適切な情報提供ができるよう、コンプライアンスをはじめ専門分野の知識を深める研修に参加し、研鑽に努めました。

公社の対応する利用者の傾向としては、重度の利用者、認知症の疾患を有する利用者が平成21年度に引き続き増加している一方で、更新申請の度に要支援の判定と要介護の判定を行き来する方も複数いました。また、単身世帯、高齢夫婦世帯など高齢者のみの世帯、同居家族がいるが十分に介護を担える状況ではない世帯等、介護者不在等、介護力の低下が見られます。介護負担による虐待事例の増加傾向も見られました。

このようなことから、介護保険サービス提供事業者をはじめ、地域包括支援センター、医療機関等他機関との密な連携や迅速かつ丁寧な対応に努めました。

事業名	事業目的	実施内容	評価
居宅介護支援の実施	利用者の自立支援と、望む暮らし方の実現のために、介護保険等サービス利用を通じてサポートを行う。	アセスメント結果に基づきケアプランを作成、サービス提供を行い、定期的に訪問しモニタリングを行った。 年間給付管理件数 1,488件 対象：介護給付該当者	複雑な課題を抱えた利用者に対し、定期的な経過観察、他機関との連携を密にし、利用者が安心して生活できるよう支援した。
介護予防支援の実施	一人ひとりの利用者の生活において、その人の希望、意欲が回復できるように支援する。	老年症候群の視点を抑えたうえで、利用者自身望む生活の実現のために、その人らしい生活目標が見い出せ、実現できるよう介護予防ケアプランを作成し、サポートを行った。 年間給付管理件数 174件 対象：予防給付該当者	本人の意欲、可能性を最大限に引き出せるよう、利用者とともに考えながら支援した。

2 地域密着型認知症対応型通所介護事業 「ぶちぼあん」

(認知症対応型通所介護事業・介護予防認知症対応型通所介護事業)

平成22年度前半は、定員数の12名に近い利用率を維持しましたが、後半に入り施設入所される人が増えたことと、冬の厳しい寒さのため体調を崩された人が多く、利用人数の変動の激しい日が続きました。全体としては前半の利用者が安定していることで、目標の年間利用率を達成することができました。

地域との関係を広げるについては、ドッグセラピーや音楽療法等、定期的に訪問し活動に参加して下さるボランティアも増え、動物や音楽をとおして利用者の心身の活性化につながりました。

また、ぶちぼあん運営協議会も地域に根付き、デイサービスのサポートだけではなく、ひだまりサロンや地域交流会を定期的開催し参加人数も増えました。2年ぶりにバザーも実施され、仙川地域包括支援センターの協力の中、地域から100人が来場されました。

こうした活動は、地域にぶちぼあんがあることを周知する目的を持ち、さらに、道

路面に設置している掲示板の案内を見た人から、問い合わせがくることもあり、施設開放の利用、ボランティア募集等公社事業の広報に活用することができました。

事業名	事業目的	実施内容	評価
認知症デイサービス事業	認知症を正しく理解し、適切な対応をすることにより、認知症になっても住み慣れた地域で、できる限り生活が続けられるよう通所介護計画に沿って適切なサービスを提供する。	認知症対応型通所介護（要支援・要介護） 12名/日 月～金 年間利用者数 2,752人	その人に合ったきめ細かな個別支援を行うことにより、定期的な通所や適切なサービスを提供することができた。認知症状が安定し在宅生活が可能になり家族の介護負担の軽減につながった。
地域開放支援事業	ぶちぼあん運営協議会（ぶちぼあんサポーターネットワーク）を中心に、地域住民に関われた施設づくりの一翼を担う。 住民参加事業の実施・認知症デイサービスの運営を支援する。	①年間ボランティア活動人数 延べ524人 ②ぶちサポ通信 6月に第4号発行 ③ぶちぼあんひだまりサロン（会食会）実施への支援 12回実施 参加者211人 ④地域交流会実施への支援 2回実施 参加者114人 ⑤3周年バザー 平成22年11月6日（土）参加者100人	デイサービスへのサポートができた。 地域住民自身が地域づくりを企画・実施・参加することができた。 認知症の人が安心して健やかな生活を送るための地域づくりができた。
	集会所として地域住民に施設を貸し出しする。	年間施設貸出（無料）回数 ①ぶちぼあんひだまりサロン 12回 ②地域交流会 2回	地域住民の地域づくりの支援ができた。

3 訪問介護事業・介護予防訪問介護事業

今年度も、利用者が安心して地域で在宅生活を継続できるよう、自立支援をめざし、質の高い訪問介護、介護予防訪問介護サービスの提供に努めました。

介護保険事業者として法令を遵守しつつ、公社のセーフティネットとしての役割を果たすため、利用者及び地域のニーズに柔軟に対応しました。

事業名	事業目的	実施内容	評価
訪問介護事業	利用者の自立支援をめざした訪問介護計画に沿って、適切なサービスを提供する。	介護保険利用者に対して、身体介護、生活援助を行った。 対象：要介護 1～要介護 5 の該当者と要支援 1, 要支援 2 の該当者	利用者主体、自立支援を基本に質の高いサービス提供をめざし、公社のセーフティネットとしての役割を果たすことができた。
介護予防訪問介護事業	介護という行為を媒介にしながら、利用者との十分な協同関係をつくりだし、生活への希望、意欲の回復が得られるようなサービスを提供する。	(訪問介護と介護予防訪問介護合計人数) 年間利用人数 1,765 人 サービス提供回数 17,087 回 サービス提供時間 19,832 時間	利用者主体、自立支援を基本に質の高いサービス提供をめざし、公社のセーフティネットとしての役割を果たすことができた。
2 級ヘルパー及び障害者(児)ヘルパー養成講座の講師派遣	調布市におけるホームヘルパーの人材養成への取組に協力する。	2 級ヘルパー及び障害者(児)ヘルパー養成講座の講師、技術指導を務めた。 対象：市民 (12 頁別表 1 参照)	ホームヘルパー養成講座の講師を派遣することにより、新たに地域で活動できる質の高い人材の養成に協力することができた。

7 障害者自立支援法におけるホームヘルプサービス事業（7号事業）

今年度も、自立支援居宅介護、重度訪問介護対象の方が、地域で安心して自立した在宅生活を継続できるよう、質の高いサービスの提供に努めました。

事業名	事業目的	実施内容	評価
ホームヘルプサービス事業	障害を持つ人が、地域においてその人らしく生活ができることを目的にホームヘルプサービスを提供する。	障害者自立支援法利用者に対して、身体介護、家事援助を行った。 対象：自立支援居宅介護、重度訪問介護の該当者 年間延べ利用人数：386 人 年間サービス提供回数：3,175 回 年間サービス提供時間：3,767.5 時間	ホームヘルプサービスを通じ、障害を持つ人の自己実現を支援することができた。

8 調布市からの福祉サービス等に関する受託事業（8号事業）

1 調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業

平成22年度は、在宅福祉サービスにおけるチームケアに積極的に取り組み、各関係機関との連携を図りました。地域が抱える多くのニーズに対応すべく、職員の資質向上に向け研修の充実を図りました。

また、認知症状が顕著に現れている利用者が多く、個別に対応する状況の中、職員間の報告・連絡・相談を意識して、個別のニーズに対応することで、利用者を含め、家族に対しても安心なサービスの提供ができました。

事業名	事業目的	実施内容	評価
通所介護事業	個別のケアサービスを大切にし、その人らしい生活を支援する。 心身状況の変化を把握し、生活の支援とケアを提供する。	送迎、食事、入浴、趣味、生きがい活動のサービスを提供した。要介護者・要支援者対象 月から土 通所介護・介護予防通所介護 定員 30 人/日 294 日実施 年間 6,464 人 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護 定員 12 人/日 294 日実施 年間 2,652 人	生活の質の向上、生きがいづくり、心身の健康維持への支援ができた。
	プライバシーを守り、身体状況に合わせた介助浴とリフト浴を提供する。	入浴サービス（個別入浴） 定員 10 人/日 294 日実施 年間 2,341 人	身体の清潔が保てると同時に身体状況の変化を継続して観察できた。
介護予防デイサービス事業（ハッピークラブ）	グループ活動、食事の提供をとおして、閉じこもり予防を支援する。	趣味活動、レクリエーション等のサービスを提供した。自力での通所が可能な特定高齢者等対象。火・水・金 定員 15 人/日 145 日実施 年間 515 人	ひきこもり防止、健康維持増進と介護予防の支援ができた。
地域福祉交流育成	年間を通じ様々なボランティアが活動することで、地域と利用者との交流を図る。	市民・団体・学校等がボランティアとして「生活」「季節、外出等行事」「交流会等の日常行事」「中学生の職場体験」等に参加した。 個人：年間 延べ753人 団体：年間 延べ 61団体	参加者が福祉への理解を深めることができ、利用者は生活圏を広げ、社会との結びつきが得られた。

家族支援サービス（家族会）	利用者を支えている家族を支援する。	家族介護の懇談会を実施し、お互いの介護情報の収集、介護技術の提供を行った。 平成22年8月25日(水) 参加者 10人	介護する家族が、地域から孤立することを防ぎ、介護負担を軽減することができた。
---------------	-------------------	---	--

職場体験受入れ（地域福祉交流育成）

教育機関名	実習担当	人数	期間	延べ人数
調布市立第六中学校	国領デイサービス係	4	5	20

2 地域包括支援センター事業

(1) 調布市地域包括支援センターゆうあい

平成22年度も、市内の9地域包括支援センターで最大の高齢者人口を有する地区のセーフティネットとして機能し、「地域包括ケア」を支える拠点として、高齢者や障害を持つのが安心して暮らせる地域をめざしました。

増加する認知症、高齢者への虐待、医療的ニーズの高い利用者、複雑な課題を抱えスムーズなサービス利用に結びつきにくい利用者等に対し、介護支援専門員等介護保険事業者や医療機関等との連携を密に図りながら、迅速、丁寧な対応に努めました。

○見守りネットワークや、広報協力員活動、地域ケア会議等を通じ、引き続き市民とともに高齢者等が安心して暮らせるための地域ネットワークづくりに努めました。

○地域ケア会議では、「地域で孤立を防ぐには」をテーマに「ごみ問題から孤立を考える」「消防の視点から緊急時のための地域のネットワークについて考える」「地域活動の継続における課題について考える」の3回を実施しました。地域でのソフトな見守りや個人が挨拶を広げていくことなどの重要性について、民生児童委員だけでなく自治会や地域のサークルの人たちと話し合い、お互いの顔の見える関係づくりに努めました。このように地域全体が、ともに見守りの視点を持てるようなネットワーク作りに取り組んだことにより、今回の震災時には安否確認などを民生児童委員と自治会長が一緒に行うなど実際の地域活動に役立ちました。

○介護者及びこれから介護を担う人に向け、介護教室、家族会を継続して開催し市民が安心して介護に携われるよう、介護者支援に取り組みました。

介護教室では、特に将来的に家族や身近な方の介護が必要となったときに知っておくと安心できる知識として「認知症の初期への関わり方について」「介護に関わるお金の話」という内容で行いました。また、家族会「あじさいの会」では、引き続き「介護者同士だからできる支え合い」の支援に取り組みました。

○地域の介護支援専門員に向け、ときわぎ国領、調布八雲苑の地域包括支援センターと共同で、「地域連絡会～ケアマネ交流会～」を開催し、地域包括支援センターの職員や地域の介護支援専門員同士の顔が見える関係作りができました。

1) 地域の総合相談

事業名	事業目的	実施内容	評価
実態把握、介護ニーズの評価	地域の高齢者やその家族等からの総合的な相談に応じるとともに、積極的に家庭を訪問し生活実態やニーズ等を把握することでできる限り自立して在宅生活を継続できるよう援助する。	訪問・来所による面接・電話相談・要援護高齢者の実態把握・介護ニーズ等の評価・要援護高齢者の発掘。民生児童委員との連絡会 対象：高齢者等 年間実態把握人数 1,038人	高齢者やその家族等からの様々な相談を受け付け、在宅生活の継続に向けて複数の課題の解決に取り組むことができた。
公的保健福祉サービスの調整	公的保健福祉サービスを地域の高齢者が必要時すぐに利用できるように努める。	訪問、来所、電話による面接相談・保健・福祉のサービス利用の調整 市民、高齢者、家族等 年間相談件数 7,591件	必要なサービスを迅速に提供することができた。
介護等に関する総合相談・在宅介護の方法等の指導・助言	介護者等に対し、ニーズに合った内容を具体的に助言し、家族の介護負担を軽減する。		介護情報を家族等へ伝えることができた。ニーズに合わせた相談と訪問ができた。
福祉用具の展示情報提供及び支援センター利用の啓発	福祉用具を身近に見ることができ、使用の体験をすることで、適切な用具の利用方法を伝え、自立した生活をめざす。	福祉用具の契約・福祉用具の点検、整理 対象：市民、高齢者、家族等 通年	高齢者や家族が、介護のため必要時に福祉用具を利用することができた。
	高齢者が安心して地域で暮らし続けられるよう、地域の高齢者へ必要な情報を届け、サービス利用の啓発を行う。	① 広報誌ほっとらいん・ホームページへの記事掲載 ② みまもりネットワークPR活動 ③ 平成22年5月30日(日)「菊野台ボランティアまつり」参加 ④ 平成22年9月24日(金)北部公民館北の杜講座講師参加	介護保険や市の制度、消費生活の問題、みまもっと、介護予防等の情報提供を行った。また、地域ケア会議のテーマ「孤立を防ぐ」の観点からみまもりネットワークのPRを行った。

		⑤平成 22 年 10 月 3 日(日) 「国領わいわいまつり」参加 ⑥平成 22 年 11 月 21 日(日) 「菊野台地域のつどい」参加 ⑦平成 22 年 12 月 4 日(土) 「福祉まつり」参加 対象：市民、高齢者、家族等	
ひとりぐらし PR 訪問	ひとりぐらしの方で、高齢者の相談窓口の案内を希望した高齢者に対し、広報協力員による電話連絡、訪問調査を行い、	対象：70 歳以上の高齢世帯の方で、高齢者の相談窓口の案内を希望した高齢者 年 1 回 訪問・電話実施者数 16 人	市民の視点で単身高齢者の方に向けて、地域包括支援センターや各種市の施策、介護予防事業等の紹介を行い、安心して単身生活が続けられるよう支援できた。
単身高齢者訪問調査	地域包括支援センターの普及啓発を行うとともに、具体的サービスの必要な方を地域包括支援センターにつなげる。	対象:平成 21 年度単身高齢者訪問調査の対象者のうち継続希望の高齢者 年 1 回 訪問・電話実施者数 17 人	

2) 判定業務

事業名	事業目的	実施内容	評価
一般施策判定業務 ※一般施策=調布市独自の高齢者福祉サービス	市の一般施策のサービスの紹介と判定を行い、高齢者へ自立に向けた適切なサービス提供を行う。	職員による来所面接、訪問・各種判定業務 高齢者等 547 件	身近な窓口での相談、申請を行えるため、高齢者が必要なサービスを選択することが行えた。
配食確認書の取り直し	配食サービス利用者に対して定期的にサービス利用の再評価を行い、自立支援を行う。	配食確認書の取り直し 年 1 回 年間配食サービス利用確認者 126 人	定期的に状況を把握することで、高齢者が適切にサービスを利用することができた。

3) 介護予防ケアマネジメント

事業名	事業目的	実施内容	評価
介護予防ケアプランの作成及び適正化事業	高齢者等が現在の身体状況が維持し安心して在宅生活を継続できるため、自立支援をめざした介護予防ケアプランの作成と適正化を実施する。	①新予防給付ケアプラン作成 要支援 1・要支援 2 対象者 包括作成 1,610 件 ②委託居宅介護支援事業所の新予防給付ケアプラン管理及び指導。居宅介護支援事業所作成 908 件	高齢者が要介護状態になることを防ぎ、安心して元気に生活できるよう支援した。

介護予防事業	高齢者が住み慣れた地域でいつまでも生き生きと生活できるよう、介護を要する状態にならないよう早期発見し適切な対策を講じる。	対象：元気高齢者，介護保険非該当者等。電話，来所，訪問等の相談と面接を実施して，特定高齢者の実態把握と介護予防事業の紹介をおこなう 年間実態把握人数 46人 年間相談件数 412件
		対象：特定高齢者・虚弱高齢者 年間地域支援事業判定人数 転倒予防事業8人 運動機能向上事業9人 口腔機能向上事業8人 介護予防デイサービス5人 低栄養予防事業2人

4) 権利擁護

事業名	事業目的	実施内容	評価
権利擁護	困難な状況にある高齢者が，地域において尊厳のある生活を維持し，安心して生活できるよう，専門的・継続的な視点から支援を行う。	① 虐待予防相談 425件 ② 成年後見制度の活用推進，消費者被害の防止等 年間相談件数 171件	高齢者が尊厳をもって，地域で安心して在宅生活を継続できるよう支援できた。

5) ケアマネジメント支援

事業名	事業目的	実施内容	評価
居宅介護支援専門員に対する指導・援助	居宅介護支援専門員が担当する様々な問題を抱える人に対して，必要な情報提供やサービス導入の支援を行う。	居宅介護支援専門員との面接，同行訪問 サービス担当者会議出席 担当地域ケア会議開催等 年間 居宅介護支援専門員支援	介護保険サービスでは解決できない問題を居宅介護支援専門員と共に，取り組み問題解決することができた。
ケアプラン適正化事業	調布市支援センター係と各支援センターの主任介護支援専門員により介護保険の適正なケアプラン作成に向けて介護支援専門員に対し支援を行う。	介護支援専門員に向けた支援 320件	適切なケアプラン作成に向けて介護支援専門員を支援した。

介護支援専門員ネットワークの構築	地域の支援専門員の業務の円滑な実施を支援するため、地域包括と介護支援専門員、介護支援専門員同士、その他地域の関係機関等とのネットワークを構築する。	ときわぎ国領・調布八雲苑との地域連絡会～ケアマネ交流会～の開催 平成22年10月18日(月) 参加：16事業所34名	地域の専門職同士の連携・協働体制づくりにより、利用者が安心して暮らせる地域づくりを推進した。
------------------	---	--	--

6) 地域との連携

事業名	事業目的	事業内容	評価
生活支援見守りネットワーク事業	高齢者をはじめ、障害者、児童等が孤立せず、安心して暮らせる地域をめざし、地域住民による「ソフトな見守り」と「ゆるやかな働きかけ」を行う。	①地域資源調査・地域組織への説明会開催・地域住民への広報 年間PR件数 134件 ① 市民からの通報 年間通報件数 85件	高齢者や障害者、児童等が孤立することなく、安心して生活できるよう努めた。
担当地域ケア会議	地域の高齢者が抱える問題についてケア会議を開催し、参加者の連携を深め、サービスの質的向上と関係者のネットワークの構築をめざす。	① 平成22年10月19日(火) 「孤立を防ぐには～ゴミ問題から孤立を考える～」出席者：民生児童委員・自治会・老人会・都営住宅供給公社・広報協力員・調布市社会福祉協議会職員 20人 ② 平成22年12月9日(木) 「孤立をふせぐには～緊急時のために～」出席者：調布市市民活動支援センター職員・民生児童委員・老人クラブ・国領地区協議会・参加型事業ソーシャルワーカー・広報協力員・住民参加型協力会員 18人 ③ 平成23年2月24日(木)「孤立を防ぐには～地域での取組について～」出席者：自治会役員・広報協力員・民生児童委員・住民参加型ソーシャルワーカー・老人クラブ・ひだまりサロン・自主グループ・社会福祉協議会職員 24人	担当地域の高齢者が抱える問題について実態を把握し、地域の関係者とともに情報を共有できた。また問題解決に向けて顔の見えるネットワークの構築を図ることができた。

<p>広報協力員に対する定期的な研修, 連絡調整</p>	<p>市民の立場で支援センターと地域をつなぐ役割をもつ広報協力員と, 定期的な連絡・研修を実施することにより, 市民への広報と啓発に努める。</p>	<p>広報協力員 7人 ① 平成22年4月19日(月) 「広報協力員活動について」 ② 平成22年5月24日(月) 「22年度の年間活動計画について」 ③ 平成22年6月24日(木) 「研修・介護老人保健施設『三鷹リハケアセンター』見学」 ④ 平成22年7月22日(木) 「施設見学感想」「マップ作りの検討」 ⑤ 平成22年10月4日(月) ひとりぐらし高齢者事前研修 ⑥ 平成22年11月1日(月) 「ひとりぐらし高齢者PR訪問・単身高齢者訪問調査の実施について」 ⑦ 平成23年1月17日(月) 「ひとりぐらし高齢者PR訪問・単身高齢者訪問まとめ」 ⑧ 平成23年2月21日(月) 「平成22年度のまとめ」 ⑨ 平成23年3月11日(金) 市主催の「広報協力員研修会」に出席し22年度の活動発表を行った。 ⑩その他, 介護教室・地域ケア会議に随時参加した</p>	<p>支援センターと地域をつなぐ役割を担う広報協力員が定期的な研修を行い, 広報協力員相互の連携を図ることにより, より一層市民への啓発に取り組むことができた。</p>
<p>民生児童委員との連絡会</p>	<p>連絡会を開催することで, 地域の相談窓口となる民生児童委員と連携を図り, 地域のネットワーク構築に努める。</p>	<p>「地域包括支援センター, 民生児童委員の役割・活動と地域の状況について」 平成22年5月17日(月) 出席者: 第2地区民生児童委員 15人</p>	<p>高齢者の相談窓口として, 情報の共有とそれぞれの役割を確認し, 地域で困っている人を支援する顔の見える関係づくりを図ることができた。</p>

7) 介護支援

事業名	事業目的	実施内容	評価
介護教室	高齢者やその家族等に対して医療、保健、福祉に関する情報を届けるため介護方法や介護予防に関する教室を開催する。	① 平成22年9月7日(火) 「物忘れで家族が悩む時」 講師：北村世都氏、臨床心理士、 日本大学文理学部心理学科助教 調布市役所介護者のこころの相談カウンセラー 参加者：介護者等 19人 ②平成22年9月29日(水) 「介護にかかわるお金の話～高齢者の確定申告と高齢者医療について」 講師 安西周三氏、税理士 参加者：介護者等 18人	市民が、講演会等を通し安心して介護に携わるための知識を得ることができた。
家族会	介護者同士がつながり、情報交換し、互いに支え合える場をつくることにより、介護者を支援する。	①家族会「介護を担うご家族のつどい・あじさいの会」開催 平成22年5月27日(木) 平成22年7月8日(木) 平成22年11月11日(木) 平成23年1月27日(木) 平成23年3月10日(木) 年間延べ参加者：29人 ②会報発行の支援 「あじさいの会」参加者が会報を発行する支援 年2回	介護者同士だからこそできる支え合いの場を提供することで、精神的な支援ができた。

8) 会議・研修等

事業名	事業目的	実施内容	評価
支援センター連絡会	調布市関係者と他支援センターとの情報共有を図り、市民への情報発信を行う。	会議出席 毎月1回 支援センター職員が出席する。	調布市と他支援センターとの連携を図ることで、利用者へ新しい情報等を伝え、途切れないサービスを提供できた。
支援センター語ろう会	9箇所調布市地域包括支援センター間で、地域包括ケアにおける地域の課題や事業に関わる共通理解を図る。	会議出席 1回/月 支援センター職員が出席する。	

介護予防検討会	調布市支援センター係と各支援センターの保健師又は経験のある看護師により、介護予防についての情報共有や事例検討を行う。	6回/年 支援センター保健師・看護師が出席する。	介護予防事業を適切かつ効果的に進めることができた。
権利擁護検討会	調布市関係者と各支援センターの社会福祉士により、成年後見制度や権利擁護事業について情報共有や制度について理解する。	12回/年 支援センター社会福祉士が出席する。	高齢者等の権利を擁護するとともに、この制度を周知することができた。
ケアプラン適正化会議	調布市支援センター係と各支援センターの主任介護支援専門員により介護保険の適正なケアプラン作成に向けてケアマネジャーに対し支援を行う。	6回/年 支援センター主任介護支援専門員が出席する。	介護保険制度やケアマネジャー支援の方法を学び、適切なケアプラン作成に向けてケアマネジャーを支援することができた。
生活支援見守りネットワーク連絡会	調布市支援センター係と各支援センターの生活支援見守りネットワーク事業担当者により、情報共有と広報活動の方法を学ぶ。	1回/月 支援センター見守りネットワーク担当が出席する。	各包括と情報共有を図ることで、見守りネットワーク網の充実が図ることができた。
地域密着型サービス認知症高齢者共同生活介護リアンシェール調布運営推進会議	認知症対応型共同生活介護事業者が、利用者や地域の代表者に対し、提供しているサービス内容等を明らかにし、それにより地域に開かれたサービスとしてサービスの質の確保を図る。	① 平成22年5月11日(火) ② 平成22年7月13日(火) ③ 平成22年9月14日(火) ④ 平成22年11月2日(火) ⑤ 平成23年1月11日(火) ⑥ 平成23年3月15日(火) 出席者: グループホーム長・民生児童委員・老人クラブ・まちづくりの会・地域住民の方・利用者・利用者家族・包括支援センター職員	地域密着型サービスへの理解と、適切な運営に対しての協力をを行うことにより、認知症があっても安心して生活できる地域づくりの推進を図ることができた。

3 低栄養予防事業（いきいきクッキング）

低栄養状態の予防，改善による要介護状態予防を目的に，管理栄養士による栄養ケア計画に基づく料理教室形式プログラムを実施し，皆で楽しみながら食事内容を見直し，料理が作れるようになるきっかけと仲間づくりを行い，前後に効果測定を実施しました。

また，参加者の生活状況が低栄養状態に大きく影響することから，地域包括支援センターと連携しながら，管理栄養士，ソーシャルワーカー，地域のボランティアがそれぞれの視点における介護予防アセスメントに取り組み，低栄養予防を通じていきいきと在宅生活が続けられるよう支援しました。

平成22年度も，講座終了後も事業で習得したものを継続して実践できるような支援の場が必要であることから，前年度講座修了者を対象にフォローアップ講座を開催しました。

さらに講座の中で，協力会員の協力を得て，住民の目線から地域で自立して生活できるためのサポートを行い，地域で支える介護予防に取り組みました。

また，今年度は住民サポーターが外部研修に参加し住民サポーター育成を含め，地域で継続して介護予防に取り組むため，仕組づくりを推進しました。

事業名	事業目的	実施内容	評価
低栄養予防事業	特定高齢者及び低栄養に不安のある人を対象に，栄養ケア計画の作成と，これに基づくプログラムを実施し，要介護状態を予防するための体の栄養状態の維持，増進をめざす。	講義，調理実習及び前後の健康度の把握と効果測定を実施する。 第1回コース 1日4時間 期間平成22年6月10日(木)～平成22年9月16日(木) 全8日 第2回コース 1日4時間 期間平成22年11月10日(水)～平成23年2月23日(水) 全8日 参加者 第1回9人 第2回7人	低栄養状態を改善，予防する。また低栄養から生じる体力低下を予防することができた。
フォローアップ講座	プログラム終了後も地域で低栄養予防の取組が継続できるよう，自主グループの活動を支援する。	フォローアップ講座 平成23年2月15日(火) 3時間 参加者：14人	プログラム終了後にも集まることができた仲間づくりの機会となった。
住民サポーターの育成	事業，自主グループ等の活動を実施し促進できる市民サポーターを育成し，地域で支える介護予防事業に取り組む。	必要と思われる外部研修会の参加等 平成22年10月11日(月)5時間 「食事サービスを考えるつどい」 参加者：1人	介護予防リーダーを育成することにより，地域で支えあう介護予防を推進することができた。

4 軽度生活援助事業

(1)生活援助事業

介護保険の非該当者に対し、自立支援を目的に、協力会員の協力を得てホームヘルプサービスを実施しました。

その結果、高齢になっても、ちょっとした支援があればより充実した生活が可能となり、介護保険等を利用しなくとも十分在宅生活を続けられる人が多数おり、サービスを通じて地域で支える介護予防サービスを提供することができました。

同時に、サービスを提供するなかで介護保険のホームヘルプサービスが必要となった利用者を把握し、地域包括支援センターや民間事業所などとの連携を図りながらスムーズに制度移行ができるように努めました。

事業名	事業目的	実施内容	評価
軽度生活援助事業	介護保険法による要介護認定において非該当と判定された高齢者へ日常的な生活援助を提供する。	協力会員によるホームヘルプサービスの提供 年間利用人数：延べ131人 派遣回数 449回 時間数 837時間	介護保険に該当しない高齢者に対する介護予防的支援を、地域の支え合いによって行うことができた。

(2)見守り事業

認知症高齢者に対して介護保険サービスでは認められない見守り等に対応し、認知症の人とその家族が安心して在宅生活を続けられるよう支援しました。

事業名	事業目的	実施内容	評価
軽度生活援助(見守り)事業	認知症の人に、見守り等のサービスを提供する。	ヘルパーによる認知症の人に対する見守り、話し相手、散歩等サービスの提供 年間延べ利用人数 62人 年間サービス提供回数 242回 年間サービス提供時間 338時間	介護保険制度ではおさまらない範囲のサービス提供に携わることで、認知症高齢者とその家族の在宅生活の継続に資することができた。

5 介護保険要介護認定調査

介護保険法に基づく要介護認定調査を行いました。

事業名	事業目的	実施内容	評価
要介護認定調査	介護保険法による要介護認定調査を行う。	要介護認定調査の実施 年間介護保険要介護認定申請者数 74件	介護保険制度運営の円滑な遂行のために資することができた。

9 その他、この法人の目的達成のために必要な事業（9号事業）

1 事業運営の改善

引き続き、事務事業について、各係において業務の見直しを行い、業務整理など事業の活性化のための取組を行いました。

また、係内においてだされた改善課題については、目標及び対応方法、改善のための取組を明確にしたうえで、計画を実施し、その結果を全職員で共有していく仕組みを充実させました。

事業名	事業目的	実施内容	参加者	評価
職員会議	公社が目指すべき方向性、重要な案件について全職員で共有し、円滑な事業運営を行う。	個別事業についての報告、連絡。適切な事業運営に関する協議 年間各係 12回	各担当職員①各係合同職員会議②国領サービス係③訪問介護係④デイサービスぷちぼあん係	全職員が公社理念を共有し、利用者にとっての質の高いサービス提供の確保に努めることができた。
運営会議	公社運営に当たり必要な案件について協議を行い、意思形成を行う。	①利用者意向、地域、事業環境に関する情報の収集と分析②改善課題の設定と改善方法の協議③事業運営に関する協議 月2回	局長、次長、課長、主幹、係長、主任職	事業運営に当たり実情を踏まえた意見交換、意思決定のための協議を行うことができた。
管理職会議	経営状況の把握と円滑な事業運営の確保のため意思形成を行う。	利用者意向、地域、事業環境に関する情報の分析結果に基づいた公社の方向性の決定	局長、次長、課長、主幹	経営の基本方針が定まり、円滑な事業運営の確保を図ることができた。
サービス情報の公表の実施	利用者が自ら介護サービス事業者を選択できるようにする。	東京都が指定する情報公表センターへの報告及び調査機関による事実確認等調査各事業書毎年1回	居宅支援係訪問介護係国領サービス係デイサービスぷちぼあん係	利用者に対して適切な情報提供を行い、利用者が介護サービスを選択する際の支援を行うことができた。

2 サービスの質向上

サービス評価会議においては、サービス導入に当たり、作成したプランを評価し、必要時調整を行い、利用者に対し適切にサービス提供が行えるよう取り組みました。

また定期的にケースカンファレンスを実施し、利用者のニーズに合った適切なサービスのあり方や対応困難な利用者への支援のあり方などを検討し、また自らの援助を真摯に振り返る機会を得ることにより、専門職として相談援助に携わる職員の資質向上に努めました。

その中で、単身、高齢者のみ世帯の人に対するケアマネジメントや住民参加型サービスにおける多様なニーズへの対応方法、比較的元気な高齢者等への介護予防支援など、各部署、各担当が抱える課題を共有し、多角的にケースを捉える視点を培うと同時に、お互いの状況を理解し職員同士の支え合いができた。

また、相談業務の専門性を高めるため、スーパーバイザーを招き、指導を受けました。

事業名	事業目的	実施内容	参加者	評価
サービス評価会議等の開催	自らの立てたケアプラン、各種介護計画が適切であるか、複数の専門職の目から評価し、改善に役立てる。	居宅介護支援計画書、各種介護計画書の検討を通じて、アセスメント結果、ケアプラン内容のチェック、サービスの適切さについて評価した。	公社職員 (各担当部署にて開催)	適切なケアプラン作成、サービス提供を行うための力量形成が行えた。
ケースカンファレンスの開催	対応困難ケースの事例検討をとおして問題の解決を図る、また、職員の資質、能力の向上を図る。	自らの事例についてまとめ、発表し、他のメンバーとディスカッションを行う中で、ケアの振り返りを行った。また、必要に応じて外部スーパーバイザーを招き必要な視点、アドバイスを得た。 実施内容については下記別表のとおり 年12回	公社相談職職員	事例をまとめる段階で、自らの援助を振り返り、また、他者からの意見を聞くことにより、新たな視点を獲得することができ、力量形成の機会となった。

ケースカンファレンスの開催内容

実施日	内 容 (テーマ)
平成22年4月21日(水)	「在宅生活が困難になりつつある高齢者夫婦の支援について」
5月19日(水)	「認知症の周辺症状より、デイの継続が難しい利用者への対応について」
6月16日(水)	「地域見守りと継続的な支援が必要な方との関わりについて」

7月21日(水)	「高齢夫婦と同居の息子とのかかわりについて」
8月18日(水)	「同居家族がいる方へのホームヘルプ活動について」
9月15日(水)	「交代するキーパーソンのない高齢世帯をどう支えるか？」
10月20日(水)	「医療従事者の指摘より支援方針が変更となるケース」
11月17日(水)	「住民参加ソーシャルワーカーと他関係機関との適切な連携について」
12月15日(水)	「認知症の家族を抱える介護者の支援方法について」
平成23年1月12日(水)	「応えにくい要求により支援者が振り回されている高齢夫婦の事例」 スーパーバイザー 柳原清子氏(東海大学健康科学部看護学科)
2月16日(水)	「ターミナルと宣告された男性への支援について」
3月30日(水)	「キーパーソン不在の認知症のご夫婦への支援について」

3 職員の個別能力開発

外部研修へ積極的に参加し、職員の資質向上を図り人材育成に努めました。

事業名	事業目的	実施内容		評価
外部研修への派遣 (情報収集)	様々な福祉ニーズに対応するための専門的な知識の習得及び情報収集を行う。	・公社業務に関連した福祉サービス研修会に参加 141回 203人 ・パソコン研修 6回 7人	公社職員	公社サービスの充実とスキルアップを図ることができた。
外部研修への派遣 (資質向上)	専門知識の習得や職員資質を向上させ事業運営を効率化させるとともに組織を担う人材育成を行う。	・各職域に応じた一般研修 ・経営者研修 ・労務管理研修 ・健康管理研修 などへ参加した：資料参照 9回 10人	公社職員	職員としての意識と自覚を高めることができた。

10 役員等・会議に関する事項

(1) 役員・評議員

1) 役員

(平成23年3月31日現在)

役職名	氏名	役職名	氏名
理事長	長島敏明	理事	畠山敏子
副理事長	石原敏子	理事	古屋紀子
常務理事	風間政二	理事	和田房子
理事	三戸和子	理事	西田雄次
理事	香川草平	監事	藤澤量子
理事	柴崎弓子	監事	平田美智子
理事	芳賀孝		

2) 評議員

(平成23年3月31日現在)

氏名	氏名	氏名
上野裕子	長野常治	山中美子
小川時雄	中村道子	遠藤桂一
田中保	西田伸一	金子収二
新川太計子	廣田純子	山本雅章
祝幸子	松尾廣子	長崎光利

2) 評議員会（開催場所：調布市国領高齢者在宅サービスセンター）

開催年月日	時 間	出席 人数	件 名	審 議 結 果
(第1回) 平成22年 4月28日	午後3時30分～ 午後5時10分	14 人	専決処分の承認(平成21年度収支補正予算	同 意
			第2号)について	
			専決処分の承認(給与規程の一部を改正する	同 意
			規程)について	
			平成21年度事業報告について	同 意
			平成21年度収支決算について	同 意
(第2回) 11月10日	午後3時30分～ 午後5時25分	15 人	専決処分の承認(育児休業等に関する規程の	同 意
			一部を改正する規程)について	
			専決処分の承認(介護休業等に関する規程の	同 意
			一部を改正する規程)について	
			専決処分の承認(職員就業規則の一部を改正	同 意
			する規則)について	
			専決処分の承認(嘱託職員等就業規則の一部	同 意
			を改正する規則)について	
			専決処分の承認(ホームヘルパー就業規則の	同 意
			一部を改正する規則)について	
			平成22年度収支補正予算(第1号)について	同 意
			評議員の選任方法について	同 意
職員再雇用に関する規程の制定について	同 意			
職員就業規則の一部を改正する規則につい	同 意			
て				
給与規程の一部を改正する規程について	同 意			
平成23年度事業計画(案)について	協 議			
平成23年度収支予算(案)について	協 議			
(第3回) 平成23年 1月26日	午後3時30分～ 午後4時00分	14 人	給与規程の一部を改正する規程について	同 意
			平成22年度収支補正予算(第2号)について	同 意
			役員の選任について	可 決
(第4回) 3月23日	午後3時30分～ 午後4時40分	15 人	平成23年度事業計画について	同 意
			平成23年度収支予算について	同 意
			新法人の最初の評議員候補の推薦について	可 決